

水道事業における行財政改革の取組状況について

1 行財政改革の推進

■ 将来にわたって安全安定給水を確保するため、行財政改革プランに沿って行財政改革を進めています。

行財政改革プラン（第1次：平成14年度～16年度） （第2次：平成17年度～19年度）

■ 基本的な考え方

「民間活力を引き出す」こと、「受益者負担以外の市民負担の増加を回避する」ことを前提として、「活力とうるおいのある市民都市」を目指す。

● 具体的な取組

I 行政体制の再整備

- ◆ 職員配置の見直し
- ◆ 組織機構の見直し
- ◆ 給与制度の見直し
- ◆ 人事制度の見直し
- ◆ **公営企業の経営の健全化**
独立採算性を基本とする。
職員数の削減、民間委託等を行い、経費の削減を図る。
- ◆ 出資法人の見直しなど

II 公共公益施設・都市基盤整備の見直し

III 市民サービスの再構築

新行財政改革プラン（第3次：平成20年度～22年度）

■ 改革の基本目標

「元気都市かわさき」を実現する
都市経営基盤の確立

■ 行財政運営の視点

民間部門との適切な
役割分担による
公共サービスの提供

持続可能な
財政基盤の構築

● 具体的な取組

I 効率的・効果的な行政を実現するための施策・制度の再構築

- 1 市民生活を支えるさまざまな施策・制度の見直し
- 2 都市基盤・施設整備事業の効率的な執行と効果の発現

II 多様な政策課題に対応する行政体制の確立

- 1 効率的・効果的な行政体制の確立
 - ◆ 政策課題に対応する執行体制の整備
 - ◆ 簡素で効率的な執行体制の構築
 - ◆ 民間部門を担い手とする公共サービスへの転換など
- 2 効率的な行政経営基盤の確立
 - ◆ 職員の人材育成と意識改革の推進
 - ◆ 新たな給与制度の継続的な見直しと福利厚生制度の改革
 - ◆ 特別会計・**企業会計の健全化の推進**
 - ◆ 出資法人の効率的な経営とあり方など

- 3 区行政改革の総合的な推進

新たな行財政改革プラン（第4次：平成23年度～25年度）

■ ねらい

ねらい1

再び直面する厳しい状況を乗り越える。
・極めて厳しい財政状況への対応
・進展する高齢化への対応
・地方分権改革等への対応

ねらい2

将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換を図る。

● 具体的な取組

1 効率的・効果的な行政体制の整備

- ◆ 適正な組織規模や職員配置に向けた取組
- ◆ 効率的な行政経営基盤の確立
- ◆ **企業会計の健全化の推進**
- ◆ 出資法人改革の推進など

2 組織力の強化に向けた取組

市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり

6 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

5 地方分権改革等に向けた取組

4 市民サービスの再構築

改革の実現に向けた6つの取組

水道事業の主な取組

【平成14年度～19年度】

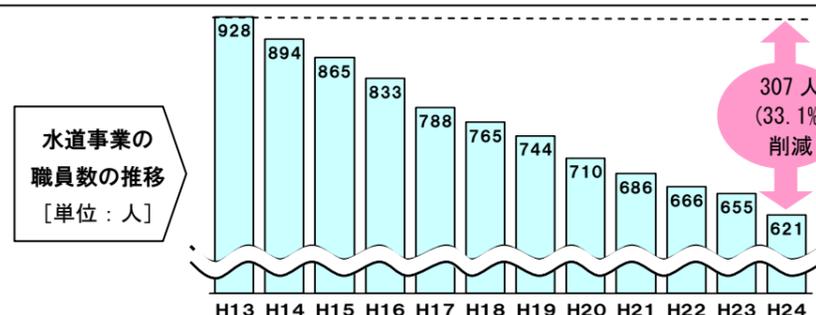
◆ 公営企業の経営の健全化

- (1) 職員配置の見直し
 - ・ 浄水場の交替勤務体制の見直し（平成15年4月）
- (2) 組織機構の見直し
 - ・ サービス部門の執行体制の見直し（7営業所の再編、南部・北部営業センターの設置（平成18年4月）等）
 - ・ 給水装置維持工事部門の統合、給水装置センターの設置（平成17年4月）
- (3) 給与制度の見直し
 - ・ 給料表の抜本の見直しと給料水準の引き下げ（平成19年4月（平均△4.8%））
 - ・ 特殊勤務手当の見直し（7手当→3手当）
 - ・ 退職手当、管理職手当の見直し
- (4) 出資法人の見直し
 - ・ 水道サービス公社の人員削減等

【平成20年度～22年度】

◆ 企業会計の健全化の推進

- (1) 政策課題に対応する執行体制の整備
 - ・ 下水道部門との組織統合（平成22年4月）
- (2) 簡素で効率的な執行体制の構築
 - ・ 配水工事事務所の執行体制の見直し（漏水防止係と工事第2係の統合（平成20年4月）等）
 - ・ サービス部門の執行体制等の見直し（各区水道コーナーの廃止（平成22年4月）等）
- (3) 出資法人の効率的な経営とあり方
 - ・ 水道サービス公社の人員削減等



【平成23年度～25年度】

◆ 企業会計の健全化の推進

- (1) 適正な組織規模や職員配置に向けた取組
 - ・ 南部・北部営業センター業務の一部委託化（平成23年4月）
 - ・ 潮見台浄水場の廃止（平成24年4月）
 - ・ 南部・北部営業センターにおける委託業務の拡充（平成24年4月）
 - ・ 谷ヶ原取水所の無人化（平成24年4月）
 - ・ 浄水場交替勤務体制の見直し（3名8班⇒3名6班）（平成24年4月）
 - ・ 上下水道お客さまセンターの開設（平成25年1月）
 - ・ 南部・北部営業センターにおける執行体制の見直し（平成25年4月）
 - ・ 水道工事の請負化等の拡充（平成25年4月）
 - ・ 契約・工事検査部門の市長事務局への一元化（平成25年4月）
- (2) 出資法人改革の推進
 - ・ 水道サービス公社の解散（平成25年3月）

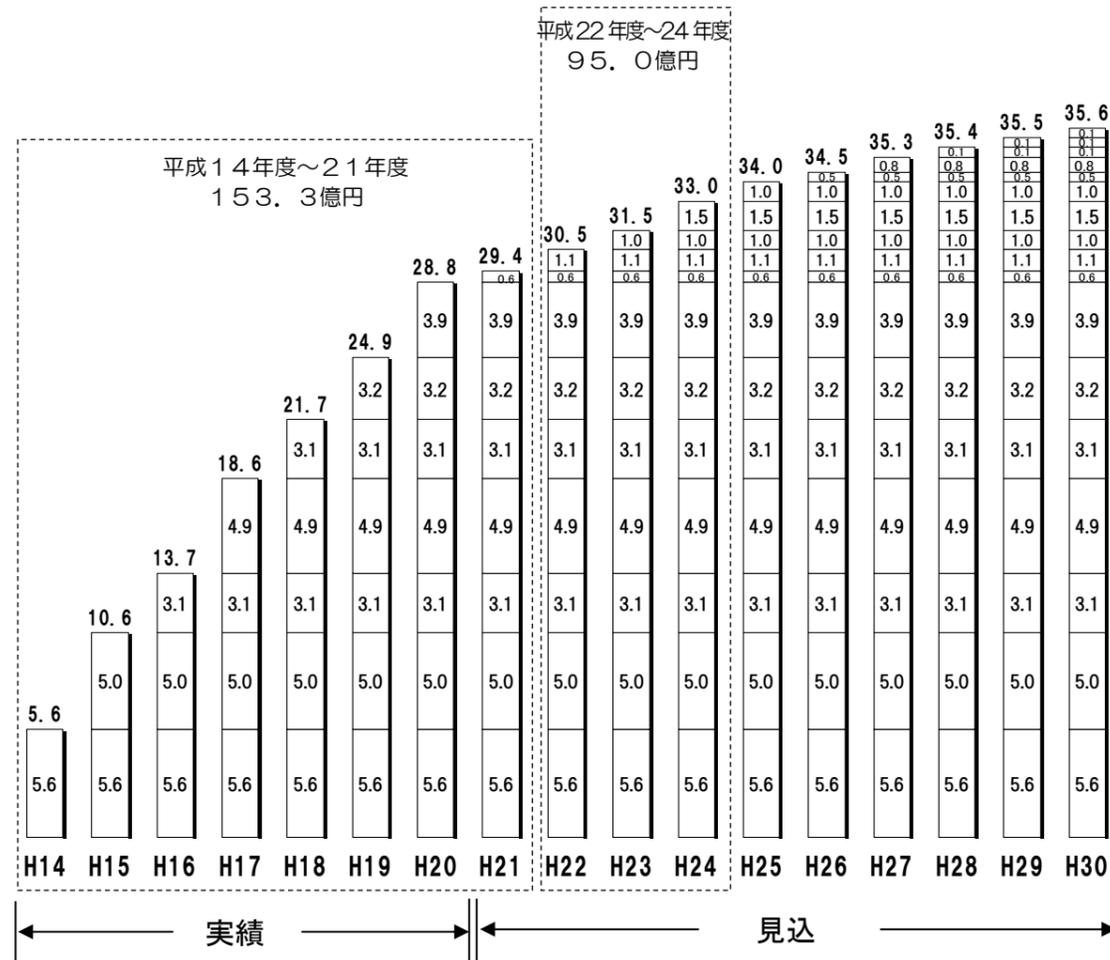
2 行財政改革の効果

■ これまでの行革の取組により、計画を上回る効果を上げています。

(1) 料金改定時における行革効果の実績と見込

(平成21年度試算)

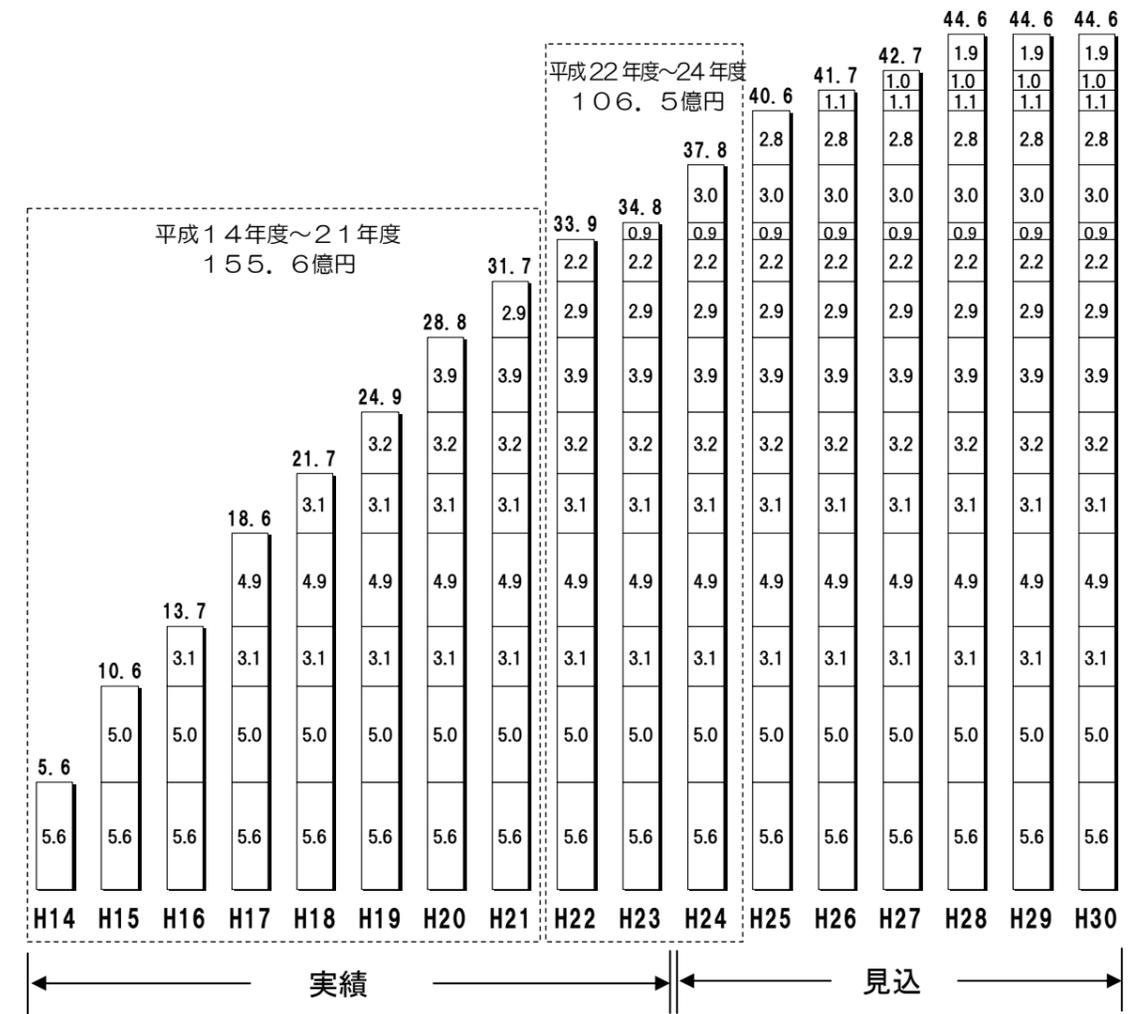
(単位 億円)



(2) 平成24年度時点における行革効果の実績と見込

(平成24年度試算)

(単位 億円)



料金改定時と平成24年度時点における行革効果額の比較

	料金改定時①	平成24年度時点②	差引 (②-①)
平成14年度～平成21年度	153.3億円	155.6億円	2.3億円
平成22年度～平成24年度	95.0億円	106.5億円	11.5億円
計	248.3億円	262.1億円	13.8億円

計画を上回る
効果額

3 行財政改革効果の市民還元

■ 行革効果は、安全安定給水の確保の取組などにより市民還元しています。

(1) これまでの取組

ア 安全安定給水の確保の取組（水道施設の更新、耐震化）

○再構築計画（平成 18～28 年度）に基づく水道施設の更新

- ・長沢浄水場施設能力の増強・耐震化（第1期工事（H20～H24）・第2期工事（H25～H27））
- ・生田配水池の更新（H24～H27）
- ・潮見台配水池・生田配水池間送水管新設（H24～H27）など

○10ヵ年施設整備計画（平成 21～30 年度）に基づく水道施設の耐震化

- ・市立中学校・医療機関等の供給ルート耐震化（平成 25 年度までに完了）
- ・管路更新サイクルの短縮による耐震化の推進（100 年サイクル→60 年サイクル）
- ・末吉配水池の更新（H24～H25 実施設計、H26～H30 工事）
- ・2号配水本管（鶴見川水管橋）布設替工事（H24～H26）など

■長沢浄水場

施設能力の増強と耐震化を目的とした更新



■末吉配水池

10ヵ年施設整備計画に基づく更新



■2号配水本管 鶴見川水管橋

10ヵ年施設整備計画に基づく耐震化



（新たな要素）

○東日本大震災を踏まえた危機管理対策の推進

- ・鷺沼配水池の耐震化前倒し
（平成 31 年度以降耐震化を計画→平成 25～27 年度実施）
- ・自家発電設備の整備箇所の拡大（4か所→8か所）
- ・老朽管更新時に、小学校（避難所）、帰宅困難者一時滞在施設等への管路耐震化を優先的に実施
- ・開設不要な新たな給水拠点の整備
（注水地点併設型など）
- ・再生可能エネルギーの導入推進
（長沢浄水場、生田浄水場）

鷺沼配水池の耐震化前倒し
（平成 25～27 年度実施）
（総事業費 約 13 億円）



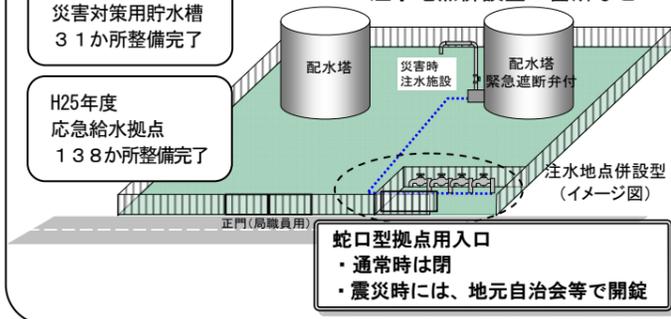
新たな応急給水拠点整備の推進

H24年度
災害対策用貯水槽
31か所整備完了

H25年度
応急給水拠点
138か所整備完了

H26～30 年度 新たな対策

○開設不要な新たな給水拠点の整備
注水地点併設型7箇所など



長沢浄水場 太陽光発電設備の拡大

（総事業費 約 11 億円）

ろ過池（H24～H26）
太陽光発電 約 200kW

配水池（H25）
太陽光発電 約 600kW

雨水調整池（H26）
太陽光発電 約 200kW

太陽光発電設備を拡大して整備
当初計画 約 200kW→約 1000kWへ拡大
年間発電量 約 999,000kWh



イ 料金負担の軽減

○水道料金1月当たり50円（税抜額）の還元（平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの3年間）

- ・平成 21 年度末におけるこれまでの行財政改革効果について、安全安定給水の確保の取組（水道施設の更新、耐震化）を進めた上で、資金的な余裕として残る約 13 億円を市民に還元しています。

(2) 今後の対応

- 平成 22 年度以降についても、確実に行財政改革が進捗していることから、行革効果のうち計画を上回る効果については、財政収支見通しに基づき、引き続き水道料金特例措置を継続する方向で対応します。